

第4節 都市と自然が調和した自然共生社会の実現

1 将来像の実現に向けた2030年の姿と管理指標

【2030年の姿】

市民・事業者が、豊かな自然の成り立ちや生物多様性について理解し、自然環境や景観に配慮したライフスタイルや事業活動を実践している都市を目指します。具体的には、生物多様性の保全に関する理解の促進や、地域の自然の特徴に合わせた適切な自然環境の保全を進めることで、自然との共生を目指します。

【管理指標】

- 生物多様性に対する市民の理解度を80%に

〈本節に関するSDGs〉



2 2030年の姿に対する現状と課題

様々な機会を通じ、生物多様性の保全に向けた普及啓発や市民、事業者等との協働による取組などを行っています。生物多様性に対する市民の理解度は、35.1%（2020年度）となりました（表2-4-1）。

管理指標の達成に向けては、生物多様性の保全に関するイベントや報道機関への情報提供等を通じた普及啓発の実施や動植物データの収集、情報発信をより一層行っていく必要があります。

表2-4-1 生物多様性に対する市民の理解度の推移（%）

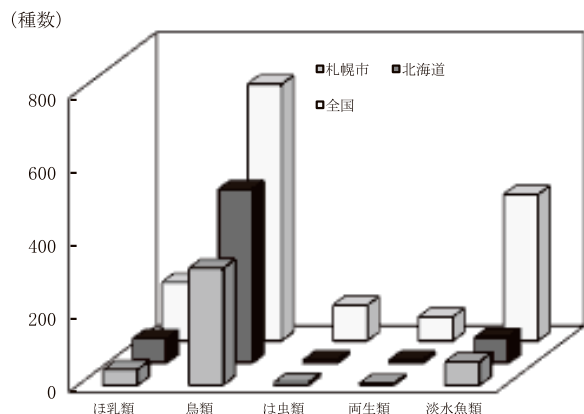
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
33.7	34.8	28.6	33.5	37.2	35.1

3 施策の実施状況・課題と評価・今後の方向

ー動植物の生息・生育状況ー

私たちの暮らしは食料や水の供給、気候の安定など、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵み（生態系サービス）によって支えられています。現在、過度の人間活動がもたらす影響によって世界中で生物多様性が損なわれています。

札幌市では、生物多様性基本法に基づく地域戦略として、平成25年3月に「生物多様性さっぽろビジョン」を策定し、生物多様性保全に向けて体系的・総合的な施策を推進しています。



（資料）札幌市環境局（札幌市、2017年（平成29年））
北海道レッドデータブック（北海道、2001年（平成13年））
北海道環境データベース（北海道、2016年（平成28年））
環境白書（環境省、2013年（平成25年））

図2-4-1 札幌市周辺の動物

○動物

札幌市の南西部の山地には自然性の高い地域が多くあり、各種動物の良好な生息域と考えられることから、大都市近郊にもかかわらず、動物種が豊富な地域と考えられます（図2-4-1）。

・ほ乳類

札幌市では、北海道内で確認されているほ乳類のうち約64%の6目12科43種が確認されています。

・鳥類

札幌市では北海道内で確認されている鳥類のうち約67%の17目56科319種が報告されています。

北海道は南方系、北方系の両方の鳥類が生息しており、また、渡りのコースとなっていることから鳥類が豊富な地域です。札幌市周辺は、天然記念物のクマガエルの生息地や、天然記念物のマガンやヒシクイの渡りのコースとなっています。

・は虫類、両生類

北海道は気候等の理由から全国と比較すると、は虫類、両生類の少ない地域です。札幌市では、北海道で確認されているは虫類10種のうち、2目6科9種が報告されています。また、両生類については、北海道で確認されている9種のうち、釧路湿原など特定の地域でしか確認されていないキタサンショウウオと道南地方で確認される外来種のウシガエルなどを除く2目4科6種が報告されています。

・淡水魚類

札幌市では、北海道内で確認されている淡水魚類のうち約92%の11目18科65種が報告されています。

・昆虫類

札幌市では、北海道内で確認されている昆虫類のうち約12%の15目319科3,868種が報告されています。

札幌市は山地から平野部、河川や湖沼まで多様な生息環境が存在し、また、寒地系と温帯系の昆虫類が混在しています。

○植物

・植生

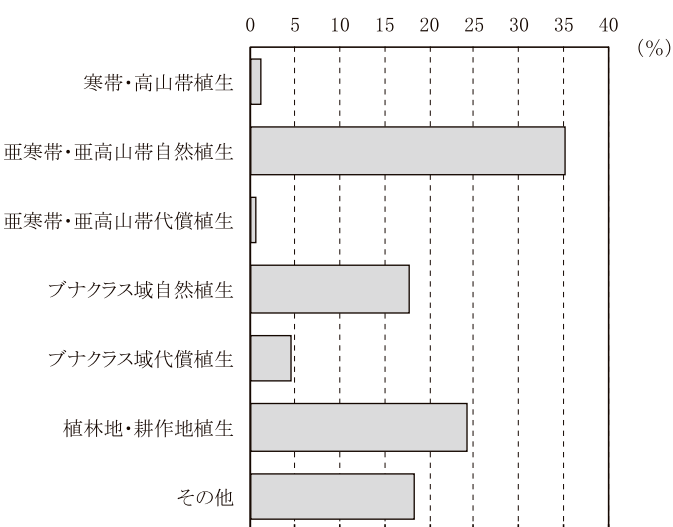
札幌市周辺の現存植生の内訳は図2-4-2のように報告されています。札幌市とその周辺地域の平地部は冷温帯（ミズナラ・ブナクラス域）に属し、エゾイタヤやシナノキを代表とする落葉広葉樹林によって特徴づけられます。

山地部では標高が高まるにつれてエゾマツやトドマツ等の常緑針葉樹が多くなり亜高山帯へと移行します。

南西部に広く分布する亜高山帯の自然林は地域の面積のほぼ4分の1を占め、地域の水源として重要な役割を果たしているほか、動物の生息地としても大切な地域となっています。

南西部の余市山系の稜線部の一部には面積は極めて限られていますが、ハイマツ等の分布する高山系の植生も見られます。平地部へと続く山地部には、落葉広葉樹林の自然林が残っています。これらの自然林は、地域の自然風土を色濃く残しており、いわゆる郷土の森として重要な役割を担っています。

石狩川水系流域の平野部や扇状地、野幌・島松に代表される丘陵地の多くは耕作地や宅地としての土地利用が進んでいるため、旧来の自然の姿はなく、特に石狩平野の泥炭地植生は、その姿をほとんど消しています。



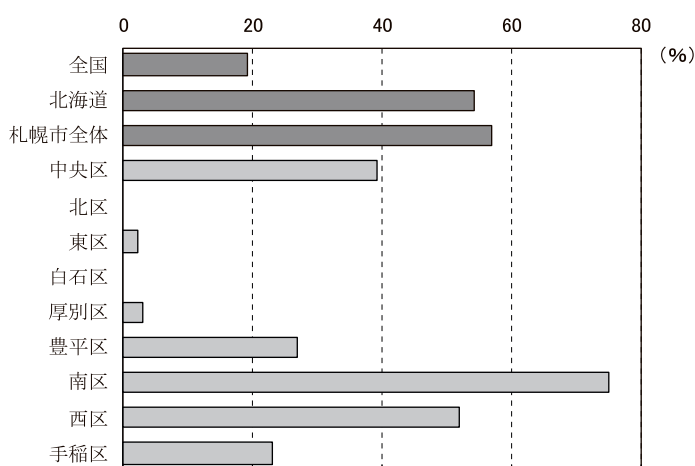
(資料) 環境省「第5回(1994～1998年度)自然環境保全基礎調査」

図2-4-2 札幌市周辺の現存植生

・自然植生の割合

札幌市の自然植生(原植生)の割合は、全国水準に比べると非常に高い状況にあり、北海道全体に比べても高いと報告されています(図2-4-3)。

しかし、札幌市全体では自然植生の割合は高いものの、区ごとにみるとその違いが顕著です。図2-4-3に示すとおり、平地部に位置する北区、東区、白石区、厚別区にはほとんど自然の植生が残っていないのに対して、南区と西区では高い割合で残っており、自然性の高い地域は南西部の山地に偏っていることが分かります。



(注1) 植生自然度9、10の割合。

(注2) 清田区は豊平区に含まれる。

(資料) 第2・3回自然環境保全基礎調査・植生調査(環境庁)

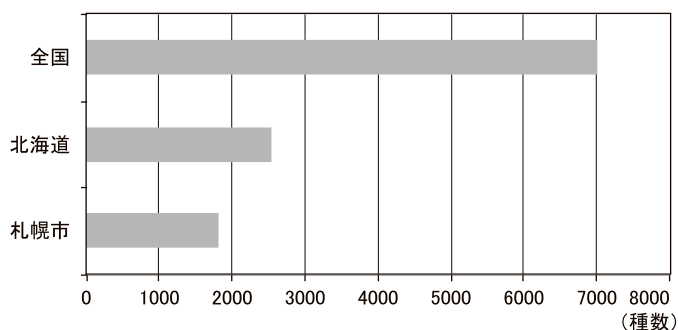
図2-4-3 札幌市の自然植生

・植物種

札幌市の植物の分布は、各種文献によると1,820種の高等植物(維管束植物)が報告されています(図2-4-4)。

これは、道内に生育している植物種の約72%、全国の植物種の約26%を占めており、植物種は非常に豊富であると言えます。

この理由として、この地域が冷温帯と亜高山帯の移行部分に位置しており、南方系と北方系の植物が混在しているためと考えられます。



(資料) 生物多様性さつぽろビジョン(札幌市、2013年)

北海道環境データベース(北海道、2016年)

環境白書(環境省、2013年)

図2-4-4 札幌市・北海道・全国の植物

札幌市とその周辺地域に分布している各種の植生の中で、特に着目されるものとして14件の植物群落が報告されています(図2-4-5)。

これらは、主に原生林やそれに近い自然林、南限や北限など植生分布限界となる群落や個体群、特殊な立地に生育するもの、郷土景観を代表するもの、貴重種などです。

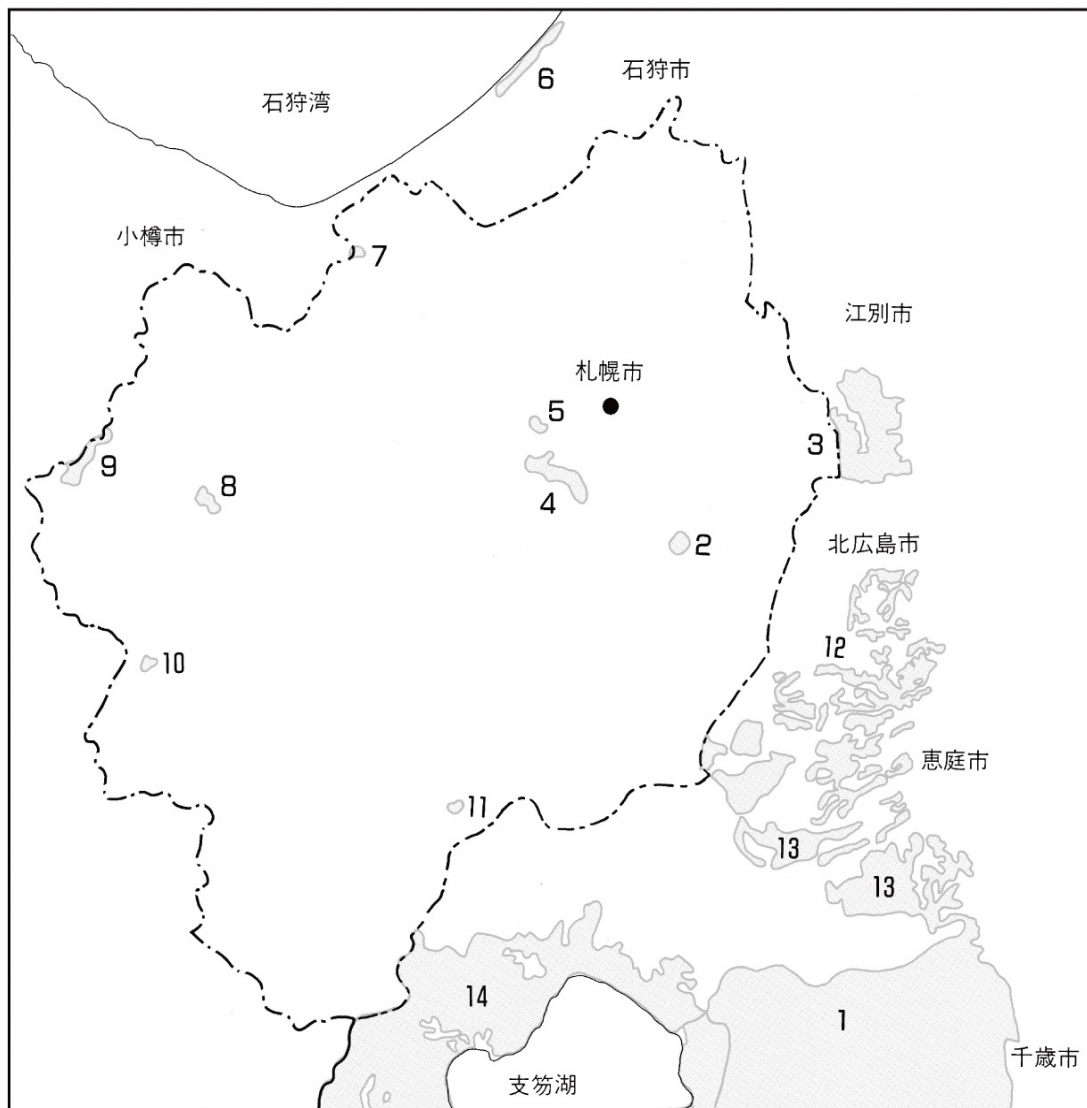


図2-4-5 札幌市周辺の特定植物群落位置図

番号	群 落 名	番号	群 落 名
1	支笏地方ササ群落	8	定山溪天狗岳植物群落
2	札幌月寒羊ヶ丘自然林	9	余市岳高山植物群落
3	野幌自然休養林	10	無意根山大蛇ヶ原湿原植生
4	札幌藻岩山天然林	11	空沼岳万計沼針葉樹林
5	札幌円山天然林	12	輪厚付近コナラ林
6	石狩海岸砂丘林	13	島松～千歳市コナラ・ミズナラ林
7	手稲星置の滝自然林	14	支笏湖畔自然林

(資料)第3回自然環境保全基礎調査・自然環境情報図(北海道 胆振・石狩・空知)(環境庁)

(1)生物多様性の保全

ア 生物多様性の理解向上・保全に向けた行動促進

実績

○さっぽろ生き物さがし 2020

動植物の生息・生育データを集めるとともに、身近な生き物を通じて札幌の自然や生物多様性への理解の向上を図るため、森林や草地、水辺等の環境の指標となる生き物を調べる市民参加型生き物調査を実施しました。令和2年度は6月19日から9月30日までの期間に過去最高の1,384名が参加し、約5,370件の動植物の報告がありました。

○Web企画展さっぽろいきものがたり

生物多様性に対する市民の理解度向上のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から円山動物園の展示やホームページと連動した「Web版夏の特別企画展」として、「さっぽろいきものがたり〜知ろう! 考えよう私たちにできること〜」を行いました。令和2年8月8日から令和3年1月31日までWebサイトを開設し、延べ2,608名からアクセスがありました。

○さっぽろ生き物ミニ図鑑

札幌の自然環境の状況を把握するために定められた36種の「指標種」等について、見分け方や生息環境、観察ポイントマップ等を掲載したさっぽろ生き物ミニ図鑑を作成しました。市内小学校への配布や「さっぽろ生き物さがし」参加者への配布を通じて普及啓発に活用しています。

○協働型生き物調査

市内において動植物の保全活動等を行う個人・団体等と連携した生き物調査や個人・団体等が保有する動植物データの取りまとめを通じて、得られた動植物データを本市の動植物データベースに登録し、活用を図っています。令和2年度は2団体からは虫類、両生類及び底生生物等の動植物データの提供を受けました。

○生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク

生物多様性保全の活動拠点として市内19施設(令和2年度末現在)でネットワークを形成することで、各施設の情報共有や連携・協働を進め、生物多様性に対する市民の理解促進と生物多様性保全活動の活性化を図っています。令和2年度はオンライン形式でクイズラリー(298名参加)を行いました。

○生物多様性さっぽろ応援宣言

企業や団体による取組を広げるための制度として、平成27年9月より「生物多様性さっぽろ応援宣言」をスタートしました。生物多様性の保全に積極的に取り組んでいる企業・団体を「生物多様性さっぽろ応援宣言企業・団体」として登録し、札幌市がその取組をPRしています。令和2年度末現在では113企業、25団体が登録しています。

○動物園条例

円山動物園では、環境教育や種の保存などの動物園が社会的に求められる役割を定め、動物福祉に配慮した運営を目指す動物園条例の制定に向け、令和2年度は計7回の市民動物園会議(うち6回は検討部会)を開催し、条例に盛り込む内容が検討され、令和2年12月に同会議から札幌市へ提言書が提出されました。

課題・評価

イベント参加者の満足度は高く、自然との共生に関する意識の向上につながっていると考えられますが、生物多様性という言葉の理解度につ

いては、30%程度で推移しており、より一層の普及啓発が必要です。

今後の方向

引き続き、イベントや報道機関への情報提供など様々な機会を通じて普及啓発を進め、生物多様性に対する理解の向上を図っていきます。

また、動物園条例については、市民動物園会議からの提言を踏まえた条例案を作成し、パブリックコメントを経て、令和3年度中にパブリックコメントを実施する予定です。

さらに、令和3年(2021年)には中国において生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)が開催され、新たな国際目標が示されるとともに、令和3年(2021年)秋以降には次期国家戦略の公表が予定されるなど、生物多様性への関心が高まることが期待されるため、札幌市としてもこうした機会をとらえて、国や関係機関と連携しながら、さらなる理解度向上に向けた取組を進めていきます。

イ 野生鳥獣(ヒグマ、エゾシカ等)に対する市街地侵入抑制や被害防止対策

実績

○ヒグマへの対応

平成29年3月に策定した「さっぽろヒグマ基本計画」に基づき、出没を未然に防ぐための市街地侵入抑制策とともに、危機管理体制の整備や出没時の対応を充実させるなど、総合的な対策を実施しています。近年のヒグマ出没件数は表2-4-2のように推移しており、令和2年度は95件でした。

表2-4-2 ヒグマ出没件数の推移(件)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
82	33	106	137	196	95

・市街地侵入抑制策

ヒグマを可能な限り市街地に侵入させないための対策を実施することで、ヒグマとの共生を図っています。

一 家庭菜園用電気柵の普及(購入補助制度)

ヒグマ対策として家庭菜園用電気柵を購入する市民を対象に、購入金額の2分の1(最大2万円)の補助を実施しています。令和2年度は48件の利用がありました。

一 家庭菜園用電気柵の普及(貸出制度)

家庭菜園の作物等がヒグマを誘引することを防止する手法として電気柵の有効性を体験してもらうため、希望者に電気柵の貸出を実施しています。令和2年度は25件の利用がありました。

一 緑地管理(河畔林等の下草刈り)

ヒグマが市街地へ侵入する際の経路となり得る林や河畔林、草地等では、ヒグマが通りにくい環境づくりを行うため、市民へ働きかけ、地域住民等とともに下草刈りを実施しています。

一 緑地管理(放棄果樹伐採)

管理されなくなった果樹にヒグマを餌付かせないようにするために、果樹の所有者に了承をいただき、市民団体等との協力による伐採を実施しています。

一 普及啓発

ヒグマに対する市民意識の向上のため、小、中、高校生を対象としたヒグマ講座や「子ども版さっぽろヒグマ基本計画」の配布に加え、ヒグマパネル展やヒグマ痕跡探しバスツアーの開催などの普及啓発を行っています。

・出沒対応

ヒグマ出沒時には、関係機関や野生動物調査の専門機関と連携した初動対応、地域住民への注意喚起等を実施し、市民生活の安全確保を最優先とした対策を行っています。

ーエゾシカへの対応

住宅街の地域住民の安全を図ることを目的として、本来の生息適地ではない市街地に出没するエゾシカについては、関係機関等と連携を図り、見守りや追払い、捕獲等の対応を行っています。

ーその他の野生鳥獣への対応

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に係る捕獲許可のうち、11種の野生鳥獣について「有害鳥獣捕獲許可事務」を行っています。

特定外来生物であるアライグマについては、専門業者に委託し、外来生物法に基づく捕獲等を実施しています。

カラスについては、雛が巣立ちの時期に巣から出て地上にいる場合には、親ガラスの威嚇行為軽減のため、専門業者に委託し、雛の捕獲処理を実施しています。

課題・評価

札幌市は市街地と接している森林が多いため、市民の生活圏とその周辺での野生鳥獣とのあつれきが発生しやすいことから、その軽減に向けて、普及啓発や出沒対応等、様々な取組を実施し、野生鳥獣との共生を図ることが必要です。

今後の方向

引き続き、広報誌やホームページのほか、報道機関への情報提供など、様々な手法で普及啓発を進めるとともに、関係機関と連携を図りながら、ヒグマ等の出沒状況に応じて適切な対応を行っていきます。

ウ 科学的知見の充実

実績

○札幌市動植物データベース

平成29年度に、生物多様性保全の基礎情報として、市内の動植物の生息・生育状況などの生物情報と文献情報を一元的に管理する「札幌市動植物データベース」を構築し、平成30年度からは「さっぽろ生き物さがし」において参加者からの調査結果の報告に活用して速やかな情報共有を行うとともに、協働型生き物調査の結果等についてのデータを取り込んで情報を蓄積しています。

○自然環境調査

生物多様性の状況や変化の傾向を把握するため、生物多様性さっぽろビジョンに定める5つのゾーン（山地ゾーン・山麓ゾーン・市街地ゾーン・低地ゾーン・各ゾーンをつなぐ生態系）において、専門家による自然環境調査を行うとともに、市民参加型生き物調査の結果を活用することで自然環境の把握を進めています。

○調査・研究の推進

科学的視点に基づく調査や野生動物種の生理・生態の研究は、動物園の基本的役割の一つです。円山動物園では、多種多様な希少種・絶滅危惧種を保全するため、健康に管理するための飼育技術や、繁殖技術の確立等を目指して、大学等の研究機関や民間団体と連

携して調査研究を進めています。

課題・評価

○札幌市動植物データベース・自然環境調査

気候変動や外来種など様々な要因が生物多様性に与える影響をいち早く察知し、生物多様性の保全を図っていくには、長期的・体系的な調査に基づく動植物情報を蓄積するとともに、市民への情報共有を進める必要があります。

○調査・研究の推進

調査研究の取組について、その成果を適切に情報発信し、社会へ還元する必要があります。

今後の方向

引き続き、市民や生物多様性保全活動団体、関係機関などと連携しながら、動植物データの充実や情報の発信に向けた取組を進めていきます。調査研究の成果を適切に情報発信するとともに、外部団体等との協力体制をより強化し、取組を推進していきます。

エ 地域特性に応じた自然環境の保全・創出、希少種対策

実績

山地や市街地などの各地域において、郷土樹種等の植樹や枝払い、オオハンゴンソウ、アズマヒキガエル等の外来種駆除、サケやヤマメの稚魚の放流などの様々な活動が、市民や生物多様性保全活動団体、事業者、行政など多様な主体により実施されています。このような活動の促進に向けて、Web企画展「さっぽろいきものがたり」や、札幌市版レッドリストを活用した普及啓発などの取組を進めています。

円山動物園では、市民や団体等とともに北海道に生息する野生下でのコウモリやニホンザリガニ、エゾシカや海鳥等の生息調査や観察・報告会など、市民が保全活動を学び、参加できる取組を実施しています。また、調査を進めているニホンザリガニの公開展示を開始したほか、猛禽類の野生復帰のための技術確立に取り組むなど、円山動物園の情報発信力と技術を生かして、生物多様性保全活動の拡大・活性化にも貢献しています。

課題・評価

希少種を含めた自然環境の保全については、各地域において多様な主体の連携を図っていく必要があります。

市民意識調査によると、動物園に期待することとして、約6割の市民が、「自然や生き物の保全に取り組む動物園」との回答を得たところであり、今後も、円山動物園における生物多様性保全の取組の推進が求められます。

今後の方向

引き続き、生物多様性についての理解向上と科学的知見の収集や情報の発信により、各主体による取組の促進を図っていきます。

また、円山動物園では、報告会や観察会により多くの市民が参加できるよう、Web等の活用も検討するほか、地域に根差している施設や団体と共同で調査や観察会を実施していきます。

オ 外来種・遺伝的かく乱対策

実績

○普及啓発

外来種・遺伝的かく乱の問題は人の活動に起因することから、外来種被害予防三原則「入れない」「捨てない」「拡げない」について、ハンドブックやホームページを活用した啓発を進めています。

○外来種の駆除

外来生物法に基づき、アライグマの捕獲やオオハングソン等の防除を実施するとともに、近隣自治体、大学、企業、市民団体等との協働によりセイヨウオオマルハナバチやアズマヒキガエル等への対策にも取り組んでいます。

また、円山動物園では、令和2年度に園内でオオハングソンを11kg駆除したほか、ガーリックマスタード及びイワミツバの駆除も実施しました。

課題・評価

○普及啓発・外来種の駆除

外来種は一度定着すると根絶が難しいことから、新たな外来種の侵入・定着を防ぐための取組を進めていく必要があります。

また、円山動物園では、これまでの駆除の効果により、オオハングソンがほとんど見られなくなりました。一方、ガーリックマスタードは、近年の駆除継続により減少傾向にはあるものの、未だ園内各所で繁茂が見られます。また、イワミツバについても微増しています。

今後の方向

○普及啓発

引き続き、ホームページやイベント等の機会を通じて、外来種についての啓発を進めます。

○外来種の駆除

関係機関や生物多様性保全活動団体と連携しながら外来種情報の収集や、防除活動の促進に努めます。

また、円山動物園では、ボランティアの協力のもとに駆除活動に力を入れ、園内のオオハングソン、ガーリックマスタード及びイワミツバの絶滅を目指します。

(2)水やみどりの活用、ふれあいの促進

ア みどりの保全・創出

実績

公園などのみどりについて、その保全や創出を効率的、計画的に推進するため、令和2年3月に「第4次札幌市みどりの基本計画」を策定しました。その中で基本理念として「みどりを知り・守り・つくり・活かし、新たな価値を生み出し、まちの魅力を高めよう。持続可能なグリーンシティさっぽろ」を掲げ、みどりによって、人々の生活にうおいや賑わいを創出していくとしています。

課題・評価

みどりの保全や創出は、市民、事業者、行政が協力し合い、連携して取り組んでいく必要があります。

今後の方向

今後は、「第4次札幌市みどりの基本計画」に基づき、みどりの保全

創出に努め、PDCAサイクルの考え方で順応的に計画の進行管理進めていきます。

イ 良好な水環境の保全・維持

※第1節「(1)良好な大気、水、土壌その他の環境の確保」でも関連実績等を掲載

実績

○導水(河川)

河川は、都市にうおいをもたらす貴重な空間の一つですが、本市の北部地区(中央区、北区、東区)の河川では、平常時に流れが停滞したり、枯渇したりすることが多い状況にあります。このため、水環境の改善へ向け、関係機関との連携により豊平川などから、これらの河川に導水を行っています。

課題・評価

○導水(河川)

北部地区の河川への導水は、良好な河川環境の保持に寄与しています。

今後の方向

○導水(河川)

関係機関と連携しながら、引き続き、良好な水環境を維持していきます。

ウ 水やみどりの活用、ふれあいの促進

※第1節「(1)良好な大気、水、土壌その他の環境の確保」でも関連実績等を掲載

実績

○川とのふれあい創出

平成21年3月に、札幌市の河川環境に関する目指す姿や方針、事業の基本的な進め方を示す「札幌市河川環境指針」(以下「指針」という。)を策定し、「川に親しみ、川と人の関係を育む」を柱の一つとした川づくりを進めています。令和2年度は市内1河川での河川環境整備と川に親しむことを目的とした普及啓発事業を行いました。

指針の推進にあたっては河川工学等の専門家と市民委員で構成される「札幌市河川環境推進会議」(平成22年6月～)を定期的に開催しており、本会議にて事業の検証と改善に努めています。

○みどりとのふれあい創出

都市環境林などの森林を活用したみどりと触れ合う機会の創出については、平成30年(2018年)に「札幌市都市環境林管理方針」を策定し、人工林の間伐等を進めるほか、豊かな自然とのふれあいを推進しています。

課題・評価

○川とのふれあい創出

河川環境整備と普及啓発事業によって、川と触れ合う機会をソフト・ハードの両面から提供しています。

川は人が憩い安らぐ場所である一方で水の事故などの危険もあることから、引き続き、様々な機会を通じて川を利用する際の注意事項などの啓発を行う必要があります。

○みどりとのふれあい創出

森林の特性に応じた管理により、森林の有する公益的機能を発揮

する必要があります。

今後の方向

○川とのふれあい創出

今後も指針に基づき、河川環境整備と普及啓発事業を継続していきます。

○みどりとのふれあい創出

都市環境林の立地条件や施設内容に応じて、都市近郊に残された貴重な都市環境林の保全と活用を図っていきます。

(3)生物多様性にも配慮した良好な景観の形成

実績

良好な景観を形成することは、市民生活に潤いや豊かさをもたらし、まちに対する愛着と誇りを生み出します。

このような認識のもと、札幌市では昭和56年(1981年)から様々な景観施策を展開しており、近年においては、成熟した都市において、景観を構成する要素を幅広くとらえ、能動的・創造的に都市の魅力・活力を向上させるため、平成29年(2017年)に「札幌市景観計画」を策定しました。

計画には、自然的特性を踏まえた景観形成の方針に、水とみどりが連続する自然環境を保全するなど、多様な生態系に配慮した景観形成を図ることを示しており、札幌市の景観施策の総合的な指針としての役割を重視し、様々な内容を盛り込んでいます。

○届出・協議による景観誘導

地域の景観形成に大きな影響を与える大規模な建築物等について、届出を義務付け、植栽などによる外構の配慮や「札幌の景観色70色」による色彩基準など、景観形成基準を定め、周辺と調和した景観形成を図っています。

また、景観形成上重要な建築物等について、景観法等に基づく届出の手続きに先立ち、計画の早い段階で、専門家がアドバイスをを行う制度(景観プレ・アドバイス)を設けています。

○景観資源の保全・活用

景観を特色付けている自然や建築物、工作物、生活習慣などは良好な景観を形成するための大切な景観資源です。これらの資源を保全・活用するため、景観重要建造物等や札幌景観資産の指定を行っており、令和2年度末現在では27件が指定されています(図2-4-6)。

また、平成29年度からは、市民等に広く周知し、その活用を促進するために景観資源を登録する「活用促進景観資源」の制度の推進にも取り組んでおり、令和2年度末現在では8件が登録されています。

○地域ごとの景観まちづくりの推進

良好な景観の形成のためには、身近な地域の景観の魅力を高めていくことが不可欠です。さらに、平成22年3月の札幌市都市景観審議会からの提言の中で、地域ごとの特徴のある「景観まちづくり」を推進していく必要性について示されました。

そこで、市民・事業者等が主体的に関わりながら、地域の景観の在り方について検討し、地域特性に応じた魅力的な景観形成を図る取組を推進する「景観まちづくり指針」の制度を設け、地域ごとの良好な景観形成に向けた取組を推進しています。

○景観形成に関する普及啓発

良好な景観を形成するためには、市民や事業者の関心を高め、自発的な取組を推進することが重要です。

そこで、子どもが景観への理解を深めるための講座の実施や、事業者に対するパンフレットを通じた届出制度の周知など、景観への関心の高まりに応じた普及啓発を実施しています。

また、市民や事業者による景観づくりの取組を支援するため、「景観アドバイザー」を派遣し、専門的な立場から助言、指導を行っています。

課題・評価

大規模な建築物等に対する届出・協議や地域ごとの景観まちづくりなど、景観誘導の機会をとらえ、札幌の大きな魅力の一つである身近で豊かな自然を尊重した景観形成を推進していく必要があります。

今後の方向

「札幌市景観計画」に基づき、各施策が相互に連携を図りながら、多様な生態系に配慮した景観形成を図るなど、札幌の良好な景観の形成に向けた取組を推進していきます。



図2-4-6 札幌景観資産 第27号「旧市民会館前のハルニレ」

4 主な関連計画とその進捗状況

(1)主な関連計画の概要

○生物多様性さっぽろビジョン(2013年3月)

生物多様性の保全に関する取組の方向性を示す長期的な指針として策定したものであり、「北の生き物と人が輝くまちさっぽろ」の理念のもと、市民やNPO、事業者などのあらゆる主体と連携しながら、札幌市の自然環境を保全するとともに、市民一人ひとりのライフスタイルの見直しを進めていくこととしている。

○さっぽろヒグマ基本計画(2017年3月)

札幌市域における生物多様性の保全を前提とし、ヒグマとのあつれきを軽減することで、市民生活の安全確保を図りながら、ヒグマとの共生を目指すことを目的として策定した、札幌市独自の計画である。

家庭用電気柵の普及やヒグマの侵入経路となり得る河畔林等の下草刈りなどの市街地侵入抑制策に重点を置き、出沒対策の充実とヒグマとの共生を総合的に進めていくこととしている。

○第4次札幌市みどりの基本計画(2020年3月)

都市緑地法に基づき、市町村が緑地の保全や緑化の推進に関して定める総合的な計画であり、「みどりを知り・守り・つくり・活かし、新たな価値を生み出し、まちの魅力を高めよう。持続可能なグリーンシティさっぽろ」を基本理念として設定し、みどりによって、人々の生活にうるおいや賑わいを創出していくこととしている。

(2)主な関連計画の進捗状況

「生物多様性さっぽろビジョン」については、将来像の実現に向けて、関係部局が個別計画に基づき、生物多様性の保全に向けた様々な取組を実施しており、「事業者の原材料調達時の生物多様性への配慮率」についてはすでに目標達成していますが、それ以外の項目についてはやや遅れています。

「さっぽろヒグマ基本計画」については、将来像の実現に向けた指標を設けていませんが、将来像(目指す姿)の実現に向けて、市街地への侵入抑制策に重点を置き、状況に応じた取組を着実に進めています。

「第4次札幌市みどりの基本計画」については、将来像の実現に向けて評価指標を設定し、緑地の保全及び緑化を推進しており、現状値を把握している「間伐などにより適切な手入れをした都市環境林の面積」及び「公園のバリアフリー化率」については、目標達成に向けて順調に進んでいます。

計画名	目標(将来像)			指標						
	内容	現状値 (2020年度)	評価	内容 ※()内は基準年	目標年	目標値	現状値(2020年度)	評価		
生物多様性 さっぽろ ビジョン	豊かな生物多様性と共生する都市づくり			生物多様性の理解度(2011年度:33.1%)	2020年度	60%	35.1%	▲		
				生物多様性保全活動に参加したり、 取り組んでいる市民・事業者の割合 (2011年:市民5.6%、事業者:40.4%)	市民 :2020年度 事業者 :2015年度	市民:10% 事業者:60%	市民:3.3% 事業者:53.6%	▲ △		
	環境首都・札幌にふさわしい生物多様性に配慮した ライフスタイルの実践			主な生息・生育地における指標種の生息状況	2020年度	生息し続けている、 又は増えている	—	—		
	自然環境と一体となった文化や知恵、景観など、 伝統資源の継承及び創造			自然と積極的に触れ合っている市民の割合(2011年度:24.2%)	2020年度	35%	27.4%	△		
				市民の地産地消や環境配慮商品の利用率 (2011年度:地産地消65.7%、環境配慮商品27.4%)	2020年度	地産地消:75% 環境配慮商品:50%	地産地消:67.2% 環境配慮商品:19.6%	△ ▲		
	事業者の原材料調達時の(生物多様性への)配慮率 (2011年度:30.0%)			2020年度	50%	52.2%	◎			
				※指標は未設定						
さっぽろ ヒグマ 基本計画	被害の防止とあつれきの軽減(目指す姿)									
	市民のヒグマへの意識及び理解の向上(目指す姿)									
	侵入抑制策の推進(目指す姿)									
第4次 札幌市 みどりの 基本計画	森林・草地などの自然環境を適切に維持保全 していきます。			みどりの量(2019年度:33,627ha)	2029年度	現況値以上	33,627ha(2019年度)	—		
	公園などのみどりで都市の安全・安心を高め、 うるおいや賑わいを創出していきます。			間伐などにより適切な手入れをした都市環境林の面積 (2018年度:97ha)	2029年度	400ha	162ha	◎		
				都市部の公共施設や民間施設の緑化が足りていると 感じている市民の割合 (2018年度:公共施設現況値38%、 民間施設現況値32%)	2029年度	公共施設:45% 民間施設:40%	38%(2018年度)	— —		
					公園のバリアフリー化率 (2018年度:トイレ現況値37%、 うち主要公園トイレ現況値64%)	2029年度	トイレ:50% うち、主要公園トイレ:85%	トイレ:39% うち、主要公園トイレ:71%	◎	
				市民がみどりを育て、 ふれあうための取組を活発にしていきます。	みどりづくりなどに参加した市民の割合 (2018年度:現況値56.1%)	2029年度	現況値以上	56.1%(2018年度)	—	
	コミュニティ活動に関する公園利用層等件数 (2017年度:現況値1,967件)				2029年度	現況値以上	1,967件(2017年度)	—		

◎…目標達成に向けて順調 ○…目標達成に向けて概ね順調 △…目標達成に向けてやや遅れている ▲…目標達成に向けて遅れている —…評価不可